

平成31年2月18日

「預金規定集」等の電子化について

株式会社 秋田銀行（頭取 新谷明弘）は、環境へ配慮した取組み等を推進するために、下記のとおり、「預金規定集」等を電子化いたします。

電子化の対応により、当行のホームページで最新の「預金規定集」等をご確認いただけるようになることから、当行窓口での「預金規定集」等の配布を終了させていただきます。

当行では、今後とも紙資源の節約など、環境へ配慮した経営に積極的に取り組んでまいります。

記

1 電子化する預金規定等

- 預金規定集
- 当座勘定規定（一般用）
- 当座勘定規定（あきぎんホームチェック）
- 当座勘定規定（専用約束手形口）
- 財形預金規定集
- 外貨普通預金規定
- 為替特約付外貨定期預金規定
- オープン外貨定期預金規定

2 開始時期

平成31年3月1日（金）

（以 上）